

基礎研究所敷地の土壌・地下水汚染の浄化工事の完了について

平成26年2月10日
住友ベークライト株式会社

弊社は、弊社基礎研究所(平成24年6月閉鎖、平成25年3月建屋・設備の撤去)敷地において法令に定める基準に適合しない土壌・地下水汚染が確認されたことについて、平成24年8月13日付け本ホームページで「基礎研究所敷地の土壌・地下水調査結果と今後の方針について」をお知らせしました。また平成25年4月22日付け本ホームページで「基礎研究所敷地の土壌・地下水汚染の浄化工事について」で、同地の状況と浄化工事の進捗および今後の予定についてお知らせしました。

このたび、先にお知らせしました浄化工事を実施し、平成26年2月7日に土壌汚染対策法ならびに横浜市条例に基づく報告書を横浜市へ提出し受付されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象の土地

神奈川県横浜市戸塚区秋葉町495

住友ベークライト株式会社

基礎研究所(平成24年6月閉鎖、平成25年3月建屋・設備の撤去)敷地

2. 浄化対策工事

次の工事を実施し完了しました。

(1) 重金属による汚染区画

平成24年12月から平成25年4月に汚染土壌の掘削除去措置を完了し、平成24年7月5日 形質変更時要届出区域の指定が(一部)解除されました。

(2) トリクロロエチレンによる土壌・地下水汚染区画

平成25年5月から平成25年12月に鉄粉による原位置浄化措置、並びに措置完了後の確認用地下水採取用井戸の設置を終了しました。

3. 地下水観察期間

次の期間、上記2.(2)項区画の地下水観察を実施します。

平成25年12月から平成27年12月

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

総務本部 コーポレート・コミュニケーション部

広報担当 TEL:03-5462-4818